

お取引業者 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構  
徳山工業高等専門学校

### 誓約書の提出について（依頼）

大学等研究機関における研究費の不正使用事案が後を絶たないことを受け、平成 26 年 2 月 18 日付け文部科学大臣決定として「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が改正されました。本校においても、会計経理に関する改善方策の一環として、皆様方に「誓約書」の提出をお願いしてきておりましたが、今般のガイドラインの改正趣旨を踏まえて、平成 27 年 4 月 1 日以降に本機構と取引がある業者の皆様方に対しまして、別紙「誓約書」の提出をお願いすることとなりましたので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 誓約書記載HP

国立高等専門学校機構ホーム⇒企業・一般の方へ

⇒お取引業者様からの誓約書の提出について

URL

<https://www.kosen-k.go.jp/company/seiyakusyo>

#### 2. 誓約書の提出先

〒745-8585 山口市周南市学園台 3538 番地

徳山工業高等専門学校総務課

物品：契約係 keiyaku※tokuyama.ac.jp

工事：施設係 sisetu※tokuyama.ac.jp

注) ※ ⇒ @

#### 3. 本件担当

徳山工業高等専門学校総務課課長補佐（会計担当）

TEL：0834-29-6219

以上